3　入札者に求められる義務等
　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を令和８年８月６日午前10時までに下記５に示す場所に提出すること。提出された証明書を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。また、証明書等について説明を求められたときは、これに応じること。
4　入札説明会の有無　無
5　問合せ先　〒102―8798 東京都千代田区富士見二丁目14番23号　東京通信病院会計課　担当　佐藤　雅幸　電話03―5214―7156
6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書に記載のとおり
⑹　その他、詳細は仕様書による。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Tatsuya Yamasoba Director of Tokyo Teishin Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 1 set of Surgical operating microscope (neurosurgery)
⑷　Delivery period : By 18. March. 2027
⑸　Delivery place : Refer to specification
⑹　Time limit for tender : 10 : 00 AM 6. August, 2026
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by Japan Post Holdings Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact point for the notice : Masayuki Sato, Account Division, Tokyo Teishin Hospital, Japan Post Holdings Co., Ltd. 14―23 Fujimi 2chome Chiyoda-ku Tokyo 102―8798, Japan. TEL 03―5214―7156

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。
令和８年６月11日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　森本　　輝
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和８年度　水門川排水樋門改築工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　岐阜県大垣市横曽根町
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝80m、河川土工　１式、樋門・樋管本体工　１式、仮設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和12年12月27日まで　但し、令和８年11月２日までに工事の始期を設定すること
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約13,000㎥、鉄筋　約840ｔ、鋼矢板　約550枚
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
⑻　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑼　本工事は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、賃金・労働時間・労務費の実態を調査する試行工事（受注者希望方式）である。
⑽　本工事は、別表１に示す試行等の対象工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成23年度以降に元請けとして、以下に示す同種工事の引渡しを完了した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
同種工事：継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面積が５ｍ２以上の施工実績を有すること（複数内空断面の合算は含めない）
　経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては、構成員のうち１社が全ての要件を満たす施工実績を有し、他の構成員はいずれかの要件を満たす施工実績を有すること。
⑹　提出された技術提案の提案内容が発注者の設定している標準案と同等以上であること。
⑺　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　監理技術者又は主任技術者を配置する場合は、入札説明書に示す資格を有する者であること。
②　平成23年度以降に、元請けとして、同一の者が以下に示す工事の経験を有する者であること（ただし、配置する技術者が平成23年度以降に産前産後休暇及び育児休暇を取得している場合、その期間に相当する日数を実績評価期間以前に加えることができる。）（品質証明員、土木工事品質確認技術者としての経験は除く。）（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合に限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない。）。）。「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」により認定された海外実績も国内の実績と同様に評価する。なお、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
同種工事：継ぎ手を有する樋門又は樋管の工事で、内空断面積が５ｍ２以上の施工実績を有すること（複数内空断面の合算は含めない）
　経常建設共同企業体（甲型、乙型）にあっては構成員のいずれかの配置予定技術者が、全ての要件を満たす工事経験を有する者であること。
　当該工事を受注した場合において、監理技術者が必要となる工事にあっては、配置予定技術者が監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑻　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑼　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連ある建設業者でないこと。